

藤沢市議会委員会条例の一部改正について
藤沢市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

平成25年5月20日提出

議会議員	宮	戸	光
同	竹	村	雅夫
同	柳	沢	潤次
同	市	川	和広
同	井	上	裕介
同	大	矢	徹
同	東	木	久代
同	武	藤	正人
同	吉	田	淳基

藤沢市議会委員会条例の一部を改正する条例

藤沢市議会委員会条例（平成15年藤沢市条例第40号）の一部を次のように改正する。

別表中「属する事項」の次に「（補正予算に関する事項を除く。）」を加え、「こども文教常任委員会」を「子ども文教常任委員会」に改め、同表に次のように加える。

補正予算常任委員会	補正予算に関する事項	11人
-----------	------------	-----

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、新たな常任委員会を設置するとともに、常任委員会の名称及び所管事項を改正する必要がある。